

リチウムイオン電池を 原因とする火災が 増加しています

近年、電気器具類を原因とする火災（家電製品や電気配線を原因とする火災）が増加しており、平成25年は1,431件でしたが、令和4年には2,018件と約4割増加し、住宅火災の原因の第1位となっています。

（主な事例）

- ・落下、浸水したモバイルバッテリーを使用していたところ火災となった
- ・モバイルバッテリーが暖房器具の温風により加熱されたことで火災となった

また、充電式電池等による廃棄物処理施設等（廃棄物処理施設、塵芥車）における火災も増加しています。平成24年には全火災件数のうち0.1%（2/378件）でしたが、令和3年にはおよそ2割（79/517件）を占めるまで増加しています。

（主な事例）

- ・不燃ごみとして廃棄された「モバイルバッテリー等（電子たばこなどを含む。）」や「コードレス掃除機」、「ノートパソコン」、「電動アシスト自転車」等に含まれる充電式電池が廃棄物処理施設内で圧縮され、破損したため火災となった

リチウムイオン電池の出火危険

リチウムイオン電池は、正極（プラス）と負極（マイナス）の間をリチウムイオンが移動することで繰り返し充電、放電できる電池のことで、二次電池の一つになります。この電池は、主に小型で大量の電力を必要とする製品（スマートフォン、コードレス掃除機、ノートパソコンなど）に使用され、他の二次電池（ニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池など）と比べて大容量、高出力、軽量という特徴があります。この電池は可燃性の有機溶剤の電解液を使用しているため、衝撃等により電池内部で短絡して出火する危険性があります。

リチウムイオン電池からの火災を防止するためには次のような対策が必要となります。

（火災対策）

- 1 破損、膨張など以上のある場合は使用しない。
- 2 リチウムイオン蓄電池は熱くなる場所に放置しない。
- 3 むやみに家電製品を分解、修理、改造しない。
- 4 水のかかる場所では使用しない。
- 5 定期的に異常がないか確認し、危機に深いキズや変形、焦げた跡等の異常がある場合は使用しない。
- 6 耐用年数を超過した製品は使用しない。
- 7 リコール情報を確認する。
- 8 製品の取扱説明書の指示に従い、正しく使用・管理する。
- 9 地域の分別ルールに従って廃棄する。

【リサイクルについて】

環境省広報用チラシ
JBRCホームページ

<https://www.env.go.jp/content/900532351.pdf>

<https://www.jbrc.com/general/type/>